

金融特別
相談会
も開催

◎特集1 中小企業支援ガイド

宇都宮商工会議所に 「緊急特別相談窓口」 を開設しています!



悩んだ時は、まず相談！信頼できるビジネスパートナー！

世界同時不況の影響が、本県経済にも急速に広まっています。宇都宮商工会議所では、急激な経済変動によって資金手当や経営の悩みをもつておられる中小企業の皆様に対しても、国・栃木県・宇都宮市と連携し、一丸となって皆様の支援を行っています。早めの対策、ご相談をお願いいたします。

商工会議所では、日頃から企業の皆様に経営や金融の身近な相談役として、皆様のさまざまな業種・業態・規模の事業所に応じて、多種多様のサービスをご用意しておりますが、本号では、ご相談いただける内容のほか、利用できる諸制度等の一部を紹介しております。ぜひ、商工会議所をご活用ください。



なお、本号同封の別冊「中小企業支援ガイド」掲載頁を、あわせてご覧ください。

④ 取引先の倒産等への備え支援

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)

取引先に不測が生じた場合の資金手当てです。取引先が倒産し、売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合、賃付が受けられます。無担保・無保証人・無利子(賃付額の10%が掛金額から控除)。掛金月額5,000円～80,000円(5,000円単位)。

5 緊急経済対策

対策の一部を掲載します。詳しくは、商工会議所にご相談ください。
(詳細は、本号別冊「中小企業支援ガイド」をご覧ください)

宇都宮市の緊急経済対策 別冊P4～5

緊急景気対策特別資金

不況対策	資金用途 運転資金(仕入等)	融資限度額 3,000万円
	融資期間 7年以内(据置1年以内)	
	利率 5年以内年利1.4%(保証付)	7年以内年利1.5%(保証付)

金融面対策	資金用途 運転資金	融資限度額 3,000万円
	融資期間 7年以内(据置1年以内)	
	利率 年利3.2%(保証付)	を限度とし、中小企業者と金融機関が協議

緊急企業支援資金

資金用途 運転資金	融資限度額 1,000万円
融資期間 割賦返済3年以内(据置6ヶ月以内)	利率 年利1.8%(保証付)
期日一括返済6ヶ月以内(据置なし) (市商工振興課 ☎632-2433)	

●宇都宮市 HP … <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>

栃木県の緊急経済対策 別冊P2～3

経営安定資金

対象者 セーフティネット5号(不況業種)認定事業者	資金用途 運転借入資金	融資限度額 5,000万円
融資期間 10年以内(据置1年以内)	利率 年利1.6%以内(保証付)	

基盤強化融資

融資限度額 4,000万円	小規模企業振興融資
融資期間 10年以内(据置1年以内)	融資限度額 2,000万円

小規模企業振興融資

融資限度額 2,000万円	融資期間 7年以内(据置1年以内)
---------------	-------------------

緊急金融特別相談窓口の設置

制度融資や緊急保証制度、経営改善などの相談を行う専用窓口の設置(県経営支援課 ☎623-3180)

受注確保特別相談窓口の設置

中小製造業の受注確保、開拓に関する専用相談窓口の設置(県産業振興センター販路開拓支援課 ☎670-2603)

●栃木県 HP … <http://www.pref.tochigi.jp/>

2 経営革新や事業承継支援

地域力連携推進事業 別冊P11

中小企業の皆様が、直面する経営力の向上、創業・再チャレンジ、事業承継などの経営課題に対しワンストップで細かな支援を行います。例:ITによる経営管理、経営革新、創業支援、再チャレンジ支援、事業承継支援など

3 金融支援 別冊P6～10

中小企業の皆様を、政府系金融機関、栃木県、宇都宮市による融資、信用保証協会による保証など、金融面で支援します。(詳細は、本号別冊「中小企業支援ガイド」をご覧ください)

商工会議所の融資制度

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

小規模事業者が経営改善を図る運転資金・設備資金として、商工会議所の推薦により日本政策金融公庫が「無担保・無保証人」「低金利」「限度額1,000万円」で融資する制度です。

宇都宮商工会議所ビジネスローン(会員限定特別融資制度)

市内10金融機関と提携した、商工会議所会員事業所限定の特別融資制度です。提供金融機関ごとにさまざまなメリットがあります。

商工いきいき特別保証制度

栃木県内の、一定の推薦要件を充たしている商工会議所会員事業所へ「限度額500万または平均月商の3倍までのいすれか少ない額」を融資する制度です。

栃木県中小企業再生支援協議会 別冊P15

各分野のスペシャリストが、企業再生をバックアップ

「財務上の問題はあるが、自助努力で再生を図ろうとする中小企業」「将来的には改善の可能性がある中小企業」を各分野の専門家がバックアップします。
専門家:中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士、工業技術アドバイザーなど

経営安定特別相談室

倒産の危険を回避する

倒産のおそれのある中小企業から事前相談を受けて、経営・財務内容の把握と分析、再建方法の検討など、倒産防止、あるいは倒産にともなう諸問題の解決を図ります。

定例専門相談 別冊P16

法律相談 毎月第2火曜日

P.L法関係、売掛金の回収方法、不渡手形の処理方法、不動産取引など(相談員弁護士)

税務相談 希望により調整(伸びみは税理士)

所得税、法人税、相続税、その他各種相談(相談員税理士)

発明相談 每月第1金曜日

特許、実用新案、商標、意匠登録、その他発明に関する各種相談(相談員弁理士)

知的財産権相談 每月第2・3・4金曜日

特許、実用新案、商標、意匠登録、その他発明に関する各種相談(相談員弁理士)

1 経営支援

商工会議所では、経営上の問題についての適切な情報提供とアドバイスを行っています。

中小企業相談所

経営

経営上の問題点、経営計画の立て方は…

開店・転業

開業の手続き、立地条件の将来性は…

金融

事業資金の借入、資金計画の立て方は…

各種共済

小規模企業共済、倒産防止共済の加入は…

税務

申告の仕方、節税方法、消費税は…

特許

特許権・実用新案・意匠権・商標権は…

記帳

帳簿の付け方、決算方法、記帳代行は…

取引

取引先の新規開拓、信用調査、下請けを探したいが…

店舗・工場

店舗レイアウト、商品陳列、工場設備の合理化は…

法律

債権回収、不動産、契約上のトラブル解消は…

労務

労働保険加入手続き、従業員教育、賞金・就業規則は…

情報・資料

IT関連、各種経営情報、業界の動向は…

エキスパートバンク事業 別冊P14

各専門分野のエキスパートが、企業をバックアップ

技術・経営面での対策にお困りの事業所に、商工会議所登録の専門家がアドバイスします。

例:店舗設計、生産管理、販売促進、労務管理、人材教育、原価管理、財務管理など

経営サポート隊 別冊P12～13

ワンストップの相談体制で、経営をバックアップ

経営全般の困りごとに対して、経営サポート隊がそれぞれの立場で直接相談に応じています。

例:創業、新事業、経営相談、人事、財務、加工技術、製品開発、IT導入・IT活用など